

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市立図書館	番号	38
--------	----------	---------	----	----

平成20年度

# 施設評価調書

施設の名称.....下田市立図書館

所管担当課.....教育委員会生涯学習課

平成20年7月

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市立図書館	番号	38
--------	----------	---------	----	----

## 施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市立図書館		2 担当課 担当係	生涯学習課 図書係		
3 所在地	下田市4丁目7番16号		4 設置年月	昭和50年1月		
5 総合計画の 位置付け	人財づくり		自ら学ぶ歴史のまちづくり		生涯教育	
	施策体系		学習環境の整備		学習施設の整備・充実	
	主要事業		図書館建設事業・OA化		図書館の管理運営	
6 設置目的	市民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。					
7 設置根拠	下田市立図書館設置管理条例					
8 施設の概要	施設の概要	敷地面積 5,346.00 m <sup>2</sup> 構造 鉄筋コンクリート造3階建				
		建物床面積 762.88 m <sup>2</sup> 1F 348.06 m <sup>2</sup> 2F 349.60 m <sup>2</sup> 3F 65.22 m <sup>2</sup>				
		起工 s50.10.1 竣工 s51.2.29 開館 s51.4.15				
	実施事業 の概要	1階 一般開架・閲覧室・新聞雑誌コーナー・児童開架・受付				
		2階 視聴覚室・映写室・第3書庫・資料室・第1書庫・第2書庫・事務室				
		3階 第4書庫				
	料金体系	「平成19年度 下田市立図書館の概要」の冊子により詳細記載あり。 平成19年度事業の概要 276日開館、1,003冊の図書を購入、45,929冊の図書の貸出を実施。 季節感のある図書の「特別展示コーナー」を設けた。 「お話し会」の実施。				
		料金区分	参考：図書館法第17条(入館料) 「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。」 複写料は図書館で借り上げているコピー機に対する使用料という扱いです。 その図書館資料の利用についてはすべて無料で行っています。			
		主な料金	コピー機使用料 1枚10円 (B5~A3まで同一金額。コピー機の機能の関係で白黒コピーのみ可能。カラーコピーはありません。)			
		減免内容	なし。			
利用料金制度		有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>				
施設運営 方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接運営				
	指定管理者制度		指定管理者			
	一部委託		委託内容			
直接従事職員	下田市職員数 1名 委託団体職員数 3名(臨時職員事務職)					
9 市内の 類似施設	下田市所有	市史編纂室 相違点：郷土にまつわる資料の保管や編纂が主な業務。				
	民間所有	なし。				

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市立図書館	番号	38
--------	----------	---------	----	----

10 取得費等の情報 (単位:円)	取得費及び財源内訳		平成19年度末残高		(備考) 減価償却の方法 ・定額法 ・残存価格1円 ・新設翌年度から償却 ・耐用年数 0年 109.26㎡借地		
	土地取得費		借地料 99,972円				
	建物取得費	102,615,000	建物減価償却後残高	1円			
	財源内訳						
	国・県支出金						
	市債	0	市債残高	0			
	物品(*万円以上)		物品減価償却後残高	0			
11 年間経費等推移 (単位:円)	区 分		H17年度決算	H18年度決算	H19年度決算	H20年度予算	
	収入		0	0	0	0	
	収入合計			0	0	0	0
	管理 運営 事業	1節 報酬	20,000	20,000	16,000	40,000	
		2節 給料	9,287,400	7,243,200	7,502,700	6,427,000	
		3節 職員手当等	3,874,633	3,193,990	3,334,273	3,344,000	
		4節 共済費	1,873,590	1,593,792	1,679,893	1,546,000	
		7節 賃金	3,346,200	-	-	-	
		8節 報償費	0	0	0	21,000	
		9節 旅費	18,860	16,860	18,380	26,000	
		11節 需用費	1,889,702	1,926,582	1,758,018	2,013,000	
		12節 役務費	188,217	178,151	145,799	219,000	
		13節 委託料	433,943	418,443	420,938	424,000	
		14節 使用及び賃借料	307,269	281,944	298,321	302,000	
		15節 工事請負費	3,423,000	0	1,197,000	0	
		18節 備品購入費	2,087,770	1,794,774	1,814,901	1,800,000	
		19節 資金補助交付金	122,000	122,000	122,000	122,000	
	22節 補償補填及賠償金	0	0	0	1,000		
	OA化 推進 事業	11節 需用費	212,205	28,350	28,350	45,000	
		12節 役務費	1,213,380	1,213,380	1,213,380	1,214,000	
		13節 委託料	96,096	84,336	85,428	100,000	
		14節 使用及び賃借料	2,067,573	387,606	359,979	345,000	
	総務課	7節 賃金	-	2,795,850	2,867,100	2,835,000	
	支出合計		30,461,838	21,299,258	22,862,460	20,824,000	
	減価償却費		0	0	0	0	
	市債利子		0	0	0	0	
	下田市負担年間総経費						
備考	人件費は、実額を算出記載(正職員・嘱託職員等の人件費総額) 7節 賃金 は、平成18年度から総務課管理となる。						

平成20年度

施設名(愛称名) 下田市立図書館

番号 38

12 施設利用 状況等の推移	利用年度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	図書館貸出状況	開館・巡回日数	275日	283日	276日	日
		貸出人数	12,093人	11,553人	11,156人	人
		貸出冊数	48,287冊	48,050冊	45,929冊	冊
		登録者数	4,955人	5,403人	5,975人	人
	視聴覚機器等利用状況	映写機	1件	0件	0件	件
		フィルム	0件	0件	0件	件
		スクリーン	1件	1件	0件	件
		暗幕	4件	2件	2件	件
		スライド	0件	0件	0件	件
		ライト	0件	0件	0件	件
		計	6件	3件	2件	件
	蔵書分類別総数	総記	4,991冊	4,956件	3,326件	件
		哲学	2,656冊	2,671件	2,055件	件
		歴史	11,760冊	11,890件	10,232件	件
		社会科学	10,609冊	10,622件	8,472件	件
		自然科学	5,979冊	5,962件	5,756件	件
		技術	4,188冊	4,175件	3,634件	件
		産業	2,612冊	2,599件	1,876件	件
		芸術	5,437冊	5,406件	5,754件	件
語学		1,531冊	1,527件	989件	件	
文学		31,800冊	32,304件	33,235件	件	
絵本		9,090冊	9,135件	8,103件	件	
紙芝居		852	854	447		
雑誌		-	-	932		
計		91,505	92,101	84,791		
参考：利用単位当たり市負担額(単位：円)		333円	231円	269円	円	
11欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数						
休館日	月曜日 祝日 12月28日から1月3日まで					
使用時間	午前9時から午後5時まで(日曜日は、午後4時まで)					
13 利用者満足度調査	実施の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		調査結果	なし。	
	直近の実施時期					
	調査手法					
	調査数					

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市立図書館	番号	38
--------	----------	---------	----	----

## 業績評価

### 1 目標達成度

目標達成度	区分	単位	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
	利用者数の目標値	人	26,945人	26,621人	26,197人	25,802人
	" の実績	人	12,093人	11,553人	11,156人	
	目標達成度	%	44.88%	43.39%	42.58%	
選択した指標	成果指標					
	<input checked="" type="checkbox"/> 成果指標の代替指標					
指標選択の理由	目標達成度を選定する指標として同指標を選択した理由					
	本施設は、下記の目的で設置されているが、端的に表す成果指標がないため代替指標を用いる。 「下田市立図書館設置管理条例第4条」 代替指標 公共図書館のもつ使命を鑑みると、年度当初人口を元に市民1人当たり1冊の利用を目標とした。					
指標設定の考え方	区分	指標名	指標の考え方			
	成果指標					
	代替指標	下田市人口				

(参考)

活動指標(施設の目的を達成するための具体的な手段におけるそれぞれの達成度合を把握できる指標)

活動指標		区分	単位	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
活動指標	目標指標	特集コーナー (月単位で変更)	目標値	回	12回	12回	12回
			実績値	回	12回	12回	12回
			達成度	%	100.00%	100.00%	100.00%
	目標指標の考え方	毎月テーマを決めて、そのテーマに則した本を専用のコーナーに開架し、来館者に提供するものです。					
活動指標	目標指標	お話し会	目標値	回	12回	12回	12回
			実績値	回	9回	3回	4回
			達成度	%	75.00%	25.00%	33.33%
	目標指標の考え方	主に市内の読み聞かせ会や文芸関連の団体の方々にご協力いただき開催する無料のイベントです。図書館側は施設の手配や日程調整や広報を主に担当します。					
活動指標	目標指標	ミニミニあーとぎゃらりー	目標値	回	12回	12回	12回
			実績値	回	12回	12回	12回
			達成度	%	100.00%	100.00%	100.00%
	目標指標の考え方	住民の文化的作品の発表の場として設置。住民からの申し出等により展示依頼の作品内容を確認したうえ1ヶ月単位で無料展示する。(平成17年度より設置)展示することにより来館者を多くし、本への関心度を高める。					

平成20年度
--------

施設名(愛称名)	下田市立図書館
----------	---------

番号	38
----	----

## 2 効率性

効率性	区分	説明	単位	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
	施設の総利用者数等	貸出利用から算出	人	12,093人	11,553人	11,156人	
	年間経費	施設の事業費・運営費および人件費の合計額	円	30,461,838	21,299,258	22,862,460	
	利用単位当たり経費	÷	円/人	2,518円/人	1,843円/人	2,049円/人	
総利用者数等の考え方 施設の総利用総数等について用いた指標について記載してください。	当館は利用者が入退館時に個人確認等をするシステムではないため、窓口端末に記録されている貸出記録からおおまかな利用者数を算出しています。	備考 コスト評価項目に関して留意事項、補足項目等があれば記載してください。	参考：図書館法第17条(入館料) 「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。」 複写料は図書館で借り上げているコピー機に対する使用料という扱いです。その他の行為についてはすべて無料で行っています。				

その他の指標			区分	単位	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
目標指数	目標指数	貸出点数	目標値					
			実績値					
			達成度					
	目標指数の考え方	図書館には効率性を比較する指標はなじまないと考える。しかし、利用率を向上させることは必要である。よって、図書貸出点数を効率性を見る目標指標として設定した。						
目標指数	目標指数	予算総額	目標値					
			実績値					
			達成度					
	目標指数の考え方	図書館事業の経費を比較することにより効率性をみる。しかし、資料購入費等が含まれており、減少していけば良いというものではない。目安として比較検討の指標とする。						
目標指数	目標指数		目標値					
			実績値					
			達成度					
	目標指数の考え方							

受益者負担の適正性  記載不要 (受益者負担なし)	区分	説明	単位	H17年度	H18年度	H19年度
	有料部分の年間経費	使用料等を徴収する部分の年間経費	円			
	受益者負担額	施設の本来の目的による使用料等の年間総額	円			
	受益者負担比率	÷	%			
	補正受益者負担額	減免者より正規の料金を徴収したと仮定した場合の受益者負担額	円			
	補正受益者負担比率	÷	%			

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市立図書館	番号	38
--------	----------	---------	----	----

## 施設の現状分析

判断視点項目		施設の状況	
施設方向性の判断視点	施設の設置目的が時代のニーズに適合しているか	設置目的に沿った利用がされているか	概ね設置目的に沿った利用がされている。しかし、近年インターネットの利用やAV資料(DVDやCD)の貸出サービスを行う施設も増えてきており、上記のような要望への対応に苦慮している。
		住民の福祉の向上に対し、どのように寄与しているか	主に教養や文化的意識の向上に関する部分において寄与できていると思われる。
		将来に亘り必要な施設として住民の期待を高めていけるか	図書館の業務の基本は書籍に関する事である。しかし年々予算が減額され、それに影響される形で毎年の購入図書数も減少せざるを得ない状況が続いている。住民からの購入希望図書も受付けているが十分に應える事が出来ない状況である。
	施設が十分に利用されているか	施設の修繕計画はどうなっているのか	現在の施設が昭和51年に完成してから既に30年を経過し、全体的に老朽化している。消防設備費や防犯設備費は毎年要求している。耐震補強を計画しています。
		施設の運営方法と利用者の情報交換はどのようにされてきたのか	下田市立図書館協議会を設置し、教育関係者や学識経験者と協議している。
	施設の管理運営主体が施設の利用目的から判断して適切であるか	同様の施設の設置がされているなど競合していないか	管轄地域内に図書館施設は本館のみで競合はない。市史編さん室とは資料の保管や閲覧などで協力体制にある。
		民間においても十分可能な施設なのか	図書館法第17条の規定により図書館業務に関するものは無料としなければならないので、入館料及び貸出手数料等を徴収することは出来ない。また、現在の施設は周辺が建物や道路であるため隣接しての収益施設の建設等は非常に困難である。 また、指定管理者制度については、本県では平成18年に静岡市と富士市図書館協議会において、先に同市教育委員会が試行期間の方針を打ち出したことに対し、「コスト減の根拠不明確」等の理由による試行・導入反対とする答申をし、試行見送りをしたという事実もあり、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し検討することと国からも示される中、公共図書館のもつ使命からいっても当施設の民間委託は不相当である。
	使用料、利用者数、支出額、市負担額が適正であるか	使用料の算定に当たり実費経費と住民福祉の向上の比較はどうなのか	使用料がないので正確な数値による判断は不可能。(図書館法)
		同種施設との比較、近隣施設との比較はどうなのか	市内に同種施設なし。近隣の図書館も公立図書館なので同様に無料。
		計画上の利用者数と実際の利用者数の違いがどうなっているのか	不明。
		施設の耐用年数は何年有るのか	残0年 耐震補強が必要である。
		施設の今後の維持経費の算定はどうなのか	従来どおり。

平成20年度

施設名(愛称名) 下田市立図書館

番号 38

行政規模からの判断視点	施設の管理運営に係る経費が財政規模からして適正か	施設の管理運営の経費支出が下田市の行政経営からして妥当なのか	図書館法第10条及び下田市立図書館設置管理条例により妥当である。
		現行の管理運営を今後も継続していくことが適切か	同上。
	地域的な施設配置のバランスは適正か	旧町村単位における施設配置の見直しはされているのか	特にされていない。
	施設の統廃合が可能な施設はないのか	施設統合が出来る施設の組み合わせは有るのか	なし。
老朽化と施設維持の比較から改築廃止をどう考えていくのか		既に老朽化しているので、建替えや移転を検討したいが、市財政的に非常に困難である。	
地域、民間に譲渡できないのか		図書館法第10条及び下田市立図書館設置管理条例があるため、譲渡は困難である。民間委託に関しては「施設方向性の判断視点」で先に述べたとおり。地域譲渡に関してもその他管轄地域への均一なサービスが可能かどうか、またそれが現状の運営より有効かどうかの議論を十分に重ねる必要がある。	
	施設の目的の範囲を拡大することにより統廃合可能にならないか	現存施設の中で当館と同種で単独目的の施設がないため不可能。今後、新築及び増築により現存の複数施設の統廃合が議論される場合に検討するのが適切であると考え。	
その他			

平成20年度	施設名(愛称名)	下田市立図書館	番号	38
--------	----------	---------	----	----

## 見直しの方策

評価種別		改善・見直しの方策案
市民と行政の役割分担評価	行政関与の妥当性	図書館法第10条及び下田市立図書館設置管理条例により妥当である。
	受益者負担の妥当性	図書館法第10条及び下田市立図書館設置管理条例により妥当である。
	実施主体の妥当性	図書館法第10条及び下田市立図書館設置管理条例により妥当である。
	廃止・休止・縮小・外部委託化・民営化などの方向性	図書館法第10条及び下田市立図書館設置管理条例により現状の運営を継続することが最良であると考え。ただし、歴史上重要な地域であり、また住民の文化的意識も高いと感じられるので現施設の拡充及び人員や蔵書数の増加を考慮しても良いと思われる。
業績評価	利用者数等の目標数値及び利用者向上策など	各種コーナーの充実や、開架冊数の増加。
	執行方法の見直しなどの効率化のための目標及び方策	図書館システムは、機能的に不足・老朽化してきているため新システムの導入による効率化を当面の目標とする。
	受益者負担の現状及び適正化のための方策など	無料の施設であるため、利用者個人での具体的な負担額は算定できない。
アンケート調査等	市民アンケート調査等の結果	現在、当館独自の利用者アンケートは実施していない。窓口や電話による利用者からの個別の問合せへの個別対応のみであり、今後検討していきたい。
サービス面等	サービスの迅速性や利便性など	施設の規模と蔵書数に大きな隔りがあるため、利便性においては現状では低い。また、レファレンスサービス等で窓口業務との兼ね合いから遅滞する場合もある。
	利用者満足度の観点からのサービス提供の質の改善方法	図書館施設の拡充もしくは新規建設による開架資料の増加。図書館人員の増加。両方が実行されるのが望ましい。

## 平成19年度事業内容及び見直し事項

事業内容	詳細は「平成19年度下田市の図書館(図書館の概要)」をご覧ください。
見直し事項	なし。

平成20年度

施設名(愛称名) 下田市立図書館

番号 38

### 施設懸案事項

No.	懸案事項	改善経費	備考
1	図書館施設の老朽化	不明	竣工より既に30年以上たつた施設そのものが老朽化している。現在は修繕費により破損や故障箇所を個別に修繕しているがいずれは施設そのものの建替えが必要である。
2	修繕費	不明	
3	借地の契約更新	不明	今後、土地の価格変更等により値上げも予想される。
4	耐震補強	不明	
5	図書館システムの老朽化	不明	導入から8年以上経過しシステムそのものが旧世代に属する性能になっている。
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			

### 今後の方向性

今後の方向性	充実	(具体的な内容) 現状のサービスの質を落とすことなく、より高品質なサービスの提供や開架書籍の増を行っていきたい。 しかしそのためには現状の人員及び予算では不足していると言わざるをえない。
	<input checked="" type="checkbox"/> 効率化等による見直し 現状のまま継続等 縮小等による見直し 統廃合を進める	